

令和8年度からコミュニティ・スクール（学校運営協議会）が始まりました。

## 地域とともにある学校へ

「地域の教育力を活かした学校！コミュニティ・スクール（学校運営協議会）が始まります」子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える問題は複雑化、多様化しています。教育改革・地方創生の観点から地域の連携・協働の重要性が指摘されています。未来を担う子どもたちの健やかな成長のため「社会総がかりでの教育の実現」が不可欠です。

本町においても、令和8年4月1日から、町内の長柄小学校と邑楽南中学校でコミュニティ・スクールが導入されました。

## コミュニティ・スクールとは？

学校・地域・保護者が協力し合い、情報や課題を共有して「地域とともにある学校」を進める有効な仕組みで、「学校運営協議会」が設置された学校のことを言います。

## コミュニティ・スクールになるとどうなるの？

「学校運営協議会」という組織をつくり、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を出し合いビジョンを共有したりして、特色ある学校づくりを進めます。邑楽町のコミュニティ・スクールでは、これまで以上に、学校と地域がビジョンや目標を共有し「地域とともに」子どもたちを育むことを目指していきます。

## 「学校運営協議会」とはどんな組織？

学校運営協議会は、教育委員会が任命する、地域住民代表・保護者代表・学識経験者・校長・地域コーディネーター・行政職員などが委員となる協議会です。熟議によって地域で育てたい子どもの姿を学校・家庭・地域で共有していきます。

## 「熟議」とは？

多くの当事者が集まって課題やビジョンについて「熟慮」と「議論」を重ね、課題解決を目指す対話のことを言います。

## 「地域学校協働活動」とは？

今まで学校で進めてきた地域との連携による授業や学校行事、学校支援ボランティアなどのことです。学校と地域がパートナーという関係のもと、ともに子どもたちを育て、そのことを通じて、ともにこれからの学校や地域を創ることを目指していきます。

## 期待される効果の一例

### 子どもたち

地域の人々に支えられ学んでいくことで、地域への愛着や地域の担い手としての自覚等が生まれ、信頼できる大人との関わりにより、安心感や他人を思いやる心など、豊かな心の育成につながります。

### 学校・教職員

学校だけでは解決が難しい課題や取組について、保護者や地域住民とともに役割と責任を担うことで、授業内容の充実につながり、子どもたちとの関わる時間が多くなることで教育の質の向上も期待できます。

### 地域

活動に参画する地域住民の生きがいがづくりや、自己有用感につながるとともに、地域の教育力の向上や、地域の活性化に資することも期待されます。

## 今後の取組について

「学校運営協議会」は、一定の権限と責任をもって、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりすることを通じて、学校のさまざまな課題解決に参画していきます。1回目の学校運営協議会では、学校運営の基本方針を説明し、委員の方々に承認していくことから始まり、熟議によって地域で育てたい子どもの姿を学校・家庭・地域で共有していきます。

残りの小中学校4校についても、来年度（令和9年度）4月1日からの導入に向け準備を進めています。保護者や地域住民の皆さまには、これからの時代を担う子どもたちを育み、より良い未来を創っていくために、コミュニティ・スクールの導入にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先

町教育委員会学校教育課学校指導係

住所：370-0692 群馬県邑楽郡邑楽町大字中野2570番地1

電話：0276-47-5042

FAX：0276-89-0136

mail：school-ed@swan.town.ora.gunma.jp